

県南広域振興局長告示第 17 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、金流川沿岸涌津土地改良区（一関市）から役員の就任について次のとおり届出があった。

平成 18 年 4 月 25 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

理事

千 葉 征 功 一関市花泉町涌津字松子沢 36 番地 1

中 嶋 豊 治       "       "       "       字中町 12 番地